

## 令和8年度 練馬区立厚生文化会館運営協議会総会 会議録

- 1 日 時 令和8年5月29日(金) 午後6時30分～
- 2 場 所 厚生文化会館 大会議室
- 3 出席者 杉浦会長、小池副会長、海老沼委員、木内委員、大西委員、  
内田委員、本間委員、梶野委員、杉岡委員、富塚委員  
(区職員) 福祉部管理課長、練馬保育園長、厚生文化会館長  
(事務局) 練馬保育園副園長、厚生文化会館副館長、同職員
- 4 会議の公開 傍聴可
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事 (1) 令和7年度厚生文化会館利用状況について(報告)  
(2) 令和8年度厚生文化会館事業計画について(説明)  
(3) その他  
・人権啓発事業等実施内容について  
(4) 質疑応答
- 7 配付資料 (1) 練馬区立厚生文化会館事業概要 令和8年度版  
(2) 令和7年度利用者アンケート集計結果  
(3) 人権啓発事業等 実施内容  
(4) 令和7年度フレッシュキッズのまとめ(地域交流事業)  
(5) 令和8年度厚生文化会館運営協議会委員名簿
- 8 会議の概要

### 開 会

#### 館長

令和8年度厚生文化会館運営協議会を開催いたします。厚生文化会館館長の関根でございます。本年4月に着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

本日、司会進行を務めさせていただきます。本日、欠席者のうち6名の方から委任状をいただいております。それでは初めに、練馬区福祉部管理課長の渡邊よりご挨拶申し上げます。

## 管理課長

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。当会館は昭和48年に開館し、本年で53年目を迎える施設でございます。今日まで運営を継続できましたのは、地域の皆様のご理解とご協力の賜物であると考えております。また、練馬区政におきましては、本年4月に新たに吉田区長が就任いたしました。区長は地域の団体の皆様や区民の皆様の声を伺いながら、区政運営を行うことが最も肝要であると考えております。本協議会で様々なご意見をいただき、今後の運営について検討・実施してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 出席者（委員）紹介

### 館長

引き続き、議題2「出席者および委員の紹介」ですが、お手元の名簿の配布をもちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、本日出席しております厚生文化会館の職員を紹介いたします。

（出席職員紹介）

この3名のほか、児童室・学童クラブも含めて全8名、加えて児童室・学童クラブのサポートスタッフもおります。この体制で厚生文化会館を運営しております。

## 任期（2年）満了に伴う役員の改選について

### 館長

続きまして、議題3「任期満了に伴う役員の改選について」の説明をさせていただきます。事業概要の29ページをご覧ください。厚生文化会館運営協議会設置要綱がございます。30ページの第4条に「協議会に会長及び副会長を置く」とあり、第4項には「役員の任期は2年とする」と定められております。本年は改選時期にあたり、新会長を選出するため、皆様にお諮りいたします。まず、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補者がいらっしゃらないため、事務局より推薦させていただきます。

会長につきましては、昨年度まで会長代行を務めていただきました練馬四丁目町会会長の杉浦委員にお願いしたいと存じます。

皆様、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただければ拍手をお願いいたします。

（拍手）

それでは、杉浦委員に会長をお願いすることといたします。続きまして、副会長

につきましては、杉浦会長にご指名いただきたいと存じます。杉浦会長、副会長のご指名をお願いいたします。

**会長**

副会長には、青少年育成第一地区委員会の小池委員を指名いたします。

**館長**

副会長に小池委員が指名されました。それでは、会長および副会長は席の移動をお願いいたします。

次に、杉浦会長よりご挨拶を頂戴いたします。

**会長**

皆様、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。練馬四丁目町会会長の杉浦でございます。本日は厚生文化会館の運営協議会です。令和7年度の利用状況や令和8年度の運営方針についてご審議をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

### 議長選出

**館長**

続きまして、議題4「議長の選出」です。本日の議長につきましては、杉浦会長からの指名としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

**会長**

小池副会長をお願いしたいと思います。

**館長**

会長より、本日の議長として小池副会長が指名されました。よろしくお願いいたします。

**議長**

小池でございます。よろしくお願いいたします。

## 議 事

### 1 令和7年度厚生文化会館利用状況について（報告）

#### 議長

それでは、議題5に移ります。(1) 令和7年度・令和8年度事業計画について報告をお願いいたします。

#### (1) 児童館事業

#### 副館長

##### ① 児童館事業

事業概要6ページをご覧ください。利用人員の推移はグラフの通りです。児童室利用人員は、令和6年度と比較し1,196名増加しました。中でも中学生は、のべ1,500名以上の増加となりました。普段は部活動などで利用できない生徒も、学校の夏休み期間は利用も多く、30名程来館した日もありました。

幼児親子は午前中を中心に日常的な来館があり、館内で昼食をとるなど長時間過ごすことで来館者同士が親子で親しくなっていく姿も見られました。最近の土曜日は、平日は仕事をされている保護者が午前中からお子さんと来館される様子も見られます。児童室が、地域で子育てをする親子にとって居場所の一つとなっていることがうかがえます。

児童室のクラブ活動として10クラブを実施しました。「リズムダンスクラブ」、「一輪車クラブ」は、年間を通して継続的な活動を行っています。リズムダンスは5月のこどもまつりと11月のけやきまつりに発表をしました。有観客での発表は子どもたちの良い経験となっていると感じています。その他にも、「工作クラブ」や「科学で遊ぼう」などを楽しみに来館する児童がおり、毎回盛り上がっています。

7ページ館内行事の表をご覧ください。7月に「こどもえんにち」を行い、こどもスタッフ、幼児親子、小学生以上の来館者合わせて450名の参加がありました。事前にこどもスタッフを募り、子どもたちが企画や準備段階から参加し、当日も自分たちの店を熱心に盛り上げている姿が見られました。今年度は6月13日に実施を予定しています。

また、毎月実施している「こどもかいぎ」で要望を聞き、プラズマカーレース、巨大迷路、ポップコーンタイム、ベーゴマ大会などの事業を企画し実施しました。「ちゃんとごはん」などは、参加数は少ないですが、食育ボランティアの方の指導のもと、主菜のほか、ごはん、みそ汁など、本格的な食事を作ることができま

した。その他、簡単な工作や手芸などは日常的に行い、様々なことに興味を持って楽しんでもらえるように努めています。

8 ページをご覧ください。

館外行事として、他の児童館へ出かけ、一輪車クラブの出演や児童館対抗の「ふっかつドッジボール大会」に参加するなど、他児童館の児童らとスポーツを通じて交流することができました。その他、練馬区の児童館全体の行事として行っている、5月のこどもまつり、1月のねりまのじどうかん展などにも、館として参加しています。

## ② 子育て支援事業

毎週金曜日には1歳以上を対象とした「よちよち」、毎週火曜日には2歳以上を対象とした「とことこ」を実施しています。子育て支援事業は、地域で子育てをする保護者さまに、家の外に出て親子で過ごす場を提供することで、家庭から出るきっかけになり、地域の子育て中の保護者同士での交流が図れるようにしています。

今年4月に来館した保護者に実施した要望アンケートでは、

- ・お子さんの友達を作れる機会が欲しい
  - ・お子さんに体を動かす経験をさせたい
  - ・お子さんに工作やお絵描き等の経験をさせたい と言った声がありました。
- ご要望を反映できるような内容を企画してまいります。

また、最初にも触れたように、子育て支援事業実施日以外の幼児親子の来館も多く、児童室で出会い仲良くなったという保護者もいます。先日は、初利用の親子が、けやき公園では顔見知りの親子と偶然出会うというような場面もありました。職員からも積極的にお声をかけるようにしています。

乳幼児から地域で成長し、小学生、中学生になっても日常的に気軽にご利用でき、どの年代の利用者にとっても居心地のよい場所を提供できるよう、引き続き事業内容の検討や工夫を図ってまいります。

## (2) 学童クラブ室事業

### 館長

#### ① 学童クラブ事業

資料10 ページ、学童クラブ事業について説明いたします。

学童クラブ事業は、主に1年生から3年生の放課後に保育を必要とする児童を対象とした事業です。運営目標は、児童が安心して楽しく過ごせる場所の提供、

児童室併設の利点を生かした取り組み、および保護者様との信頼関係の構築を基本方針としております。

運営体制は担当職員3名、サポートスタッフ8名です。在籍児童数は、令和7年度は43名で開始し、令和8年度は45名をお預かりしております。

## ② 子育て支援事業

続いて11ページ、議題2「子育て支援事業」です。午前中の空き時間を活用し、子育て支援事業「にこにこ」および練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を実施しております。

「にこにこ」は、0歳児から1歳前後の親子を対象とした交流の場です。昨年度は延べ932名のご参加をいただきました。

### 練馬保育園

練馬保育園と厚生文化会館の共催事業「フレッシュキッズ」について報告いたします。利用者の居住地は向山、桜台、羽沢など広範囲にわたっております。対象年齢は生後数ヶ月から2歳代まで幅広く、中には長期間継続して利用されているご家庭もございます。

本事業への参加をきっかけに練馬保育園へ入園されるケースも多く、地域における重要な接点となっております。

保護者の方とお話しする中で、「子どもは可愛いけれども、家の中で2人きりで過ごしていると行き詰まってしまう。今日、やっと大人と話せました」という声や、「色々な企画がされているので、ここに来ると本当におだやかな時間が過ごせて助かる」「子ども同士もまだ言葉はないけれども、お友達に興味を持てる場としてありがたい」といったご意見をいただいております。

事業を行っている中で、現在は保育園での地域交流という取り組みもあるので紹介するのですが、「練馬保育園の場所が分からない」という方がいらっしたり、逆に練馬保育園で地域交流をしていると「厚生文化会館の場所が分からない」というお声が以前何件かありました。そこで、今年度は地図を作成いたしました。あの地図を見ると「あ、ここですね」と分かっていただけなので、お互いの施設を歩き来していただけるような良い関係ができているかなと思います。

参加実績については、後半の時期に増加する傾向にあります。今後も保護者の方への支援を継続してまいります。

### (3) 敬老館事業

#### 副館長

続きまして、12 ページ「(3) 敬老館事業」です。敬老室の昨年度の利用状況および今年度の事業計画についてご説明いたします。

まず、敬老館事業は満 60 歳以上の区民の方に憩いの場を提供し、相互交流の促進と心身の健康維持・増進を図ることを目的に実施しております。敬老室の開放について、囲碁・将棋の開放は日祝を除く毎日、カラオケの開放は祝日を除く火・木・土の週 3 回実施しています。また、マッサージチェアや低周波治療器も設置し、日祝を除く好きな時にご利用いただいております。

なお、これらの開放日のご利用には、まず「敬老室利用申請書」のご提出による利用登録をいただいております。これは緊急の場合に施設として対応できるように、氏名、住所、生年月日、連絡先などを把握するためです。登録方法は、この事業概要の 31 ページ「資料 5 敬老室の利用案内」の中に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

利用状況についてです。12 ページに戻りまして、利用者のグラフをご覧ください。過去 5 年間の推移となります。利用者数は、令和 7 年度は前年度より 34 人少ない 2,481 人でした。一方、新規の利用登録者数は、前年度より 22 人多い 138 人でした。

昨年度の行事内容は 13 ページをご覧ください。毎月の行事は「太極拳講座」「ヨガ体操講座」「映画会」になりまして、その参加者数、実績も記載しております。左側に書かれています「七夕のつどい」「敬老の日の集い」「新春芸能発表会」は、カラオケ開放の利用者を中心とした高齢者の方々の歌や、その他の芸能の発表会として開催しております。そのほか、昨年 11 月には、練馬地域包括支援センターとの共催による「防犯講座」を実施して 15 名の参加をいただき、また当館と練馬保健相談所の共催による「栄養講座」を実施して 14 名の参加をいただきました。「敬老の浴室跡」につきましては、区の高齢者支援課による三療サービス事業で、施術の場として活用しております。

令和 8 年度の事業計画につきましては 19 ページに、月例行事につきましては 20 ページに記載がございますので、お目通しいただければと思います。これからも皆様に敬老室を気持ちよく、また楽しくご利用いただいで、趣味や交流の場として親しんでいただけるよう努めてまいります。

## (4) 集会室事業

### 厚生文化会館職員

議題4「集会室事業」について説明いたします。14ページをご覧ください。当館ではサークル活動等の場を提供しております。予約システムにつきましては、7月利用分より「新予約システム」へ移行いたします。利用にあたっては旧システム同様、事前の利用者登録が必要です。社会教育関係団体等は3ヶ月前、一般は2ヶ月前からの申し込みが可能となっております。また、町会・自治会等の利用については50%減額制度がございます。

「厚生文化会館登録団体」は、近隣住民で構成される継続的な活動団体を支援する制度で、使用料の50%減額が適用されます。詳細は31ページの「資料4」をご参照ください。令和8年3月末現在の登録数は10団体です。

集会室の利用状況についてです。令和7年度は、大会議室など5つの部屋の合計で3,132件、9,061時間、1万9,540人のご利用がありました。14ページ、15ページに利用実績の数値とグラフをお示ししております。利用内容につきましては、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス、体操、演劇など、幅広くご利用いただいております。

集会室の使用料収入は、令和7年度実績で206万4,020円となりました。今後も適切な環境整備に努めてまいります。

## (5) 館全体事業

### 館長

16ページの「館全体事業」について説明いたします。

#### ① けやきまつり（第39回）

第一に「けやきまつり」です。昨年度は第39回を開催し、延べ700名のご来場をいただきました。本年度につきましても、6月19日に第1回実行委員会を予定しており、開催日時の詳細を決定してまいります。

#### ② 厚文コンサート（第2回）

第二に「厚文コンサート」です。昨年度は第3回を開催し、37名の方に鑑賞いただきました。本年度も開催に向けて現在調整中でございます。

## (6) 人権関係図書事業

### 館長

当館の設置目的である「人権尊重に関する活動の推進」の一環としてロビーに人権図書コーナーを設置しております。蔵書数は令和8年3月末時点で2,436冊となりました。

## (7) その他事業

### 館長

その他の事業として「会館だよりの発行」でございます。毎月約1,000部を印刷しまして、地域の方々にご協力をいただき配布をしております。敬老室、児童室などの案内であったり、新しい図書の購入案内などを掲載しております。

## 2 令和8年度厚生文化会館事業計画について（説明）

続きまして19ページ、今年度の厚生文化会館の事業計画です。今年度も説明しました令和7年度の取り組みを基本といたしまして、例年と同様の事業を進めていきたいと考えております。詳細につきましては、今後調整の上、改めてお知らせをさせていただく予定でおります。事業概要の報告につきましては以上になります。

最後に、お手元にある色のついたグラフが載っている資料「利用者アンケート集計結果」です。アンケートの裏面のグラフ、右下の「全体的な満足度」では、多くの方から「満足」という評価をいただいております。今後も引き続き、多くの方にご利用いただけるよう運営を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 3 その他・人権啓発事業等実施内容について

### 館長

厚生文化会館からの説明は以上になりますが、最後にお手元に横長の表の資料で「令和8年度人権啓発事業等実施内容（人権男女共同参画課）」という資料がございます。人権男女共同参画課の方で取り組む予定の令和8年度の取り組みを一覧にしたものでございます。人権セミナー、啓発パネル展、男女共同参画センター「エール」でのフェスティバルといったものが予定されております。こちらも当館の人権啓発の取り組みと一緒に進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご協力をいただければと思います。皆様の

ご参加もお待ちしております。

以上で、報告とさせていただきます。

#### 4 質疑応答

**議長**

ご報告ありがとうございました。ただいまの報告の中で、ご質問等はありませんでしょうか。

特にないようですので、これで議事は終了いたします。

それでは館長と交代します。よろしくお願いいたします。

#### 閉 会

**館長**

ご審議ありがとうございました。以上をもちまして本日の総会のすべての議案は終了いたしました。

今年度も地域の皆様のお力添えをいただきながら、円滑な施設運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、またお暑い中、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りいただければと思います。

以上で運営協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。